

議 事 録

第 16 期名護市農業委員会 第 24 回 総 会

令和元年 8 月 29 日 (木)

名護市農業委員会 第24回総会

開催日時 令和元年8月29日(水)午前10時00分～

開催場所 名護市21世紀の森体育館 会議室

出席委員(農業委員)

1番	岸本 信子	◎	2番	長山 正敏	◎	3番	前川 好男	○
4番	宮城 政喜	欠	5番	比嘉 清隆	○	6番	具志堅 安盛	○
7番	野原 朝行	○	8番	名城 政幸	○	9番	比嘉 晴	欠
10番	金城 達文	欠	11番	川上 達也	○	12番	大城 正信	○

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

議案 第148号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第149号 農地転用事業計画変更承認申請について
第150号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
第151号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第152号 農用地利用集積計画の意見決定について
第153号 非農地証明願について
報告 農地法第5条許可申請取消し願いについて

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は1番と2番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第24回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第148号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用地内、面積7,580㎡(3筆計)。規模拡大のための有償移転。従事者1名、主従事日数160日。計画作物はシークワサー。

整理番号2番 農振農用地内、面積411㎡。規模拡大のための賃貸借。従事者2名、主従事日数250日。計画作物はクワンソウ。

整理番号3番 農振農用地内、面積708㎡。規模拡大のための賃貸借。従事者2名、主従事日数250日。計画作物はクワンソウ。

整理番号4番 農振農用地内、面積2,443㎡。規模拡大のための有償移転。従事者4名、主従事日数250日。計画作物はラン。

議長 事務局としては、いずれも農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考へます。

事務局から説明のある当該案件について質疑はございせんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第149号 農地転用事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号1番 農振外、面積103㎡。所有権移転で5条同時申請案件。農地区分は、第3種農地(土地区画整理地域)で問題なしと考へます。

整理番号2番 農振農用外、面積423㎡。所有権移転で5条同時申請案件。農地区分は、第3種農地(4割街区)、宅地割合が43.6%となっており問題なしと考へます。

整理番号3番 農振農用外、面積2,505㎡(4筆計)。所有権移転で5条同時申請案件。農地区分は、第2種農地(市街地近接)、一団農地8.2haとなっており問題なしと考へます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございせんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 150 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について)

- 事務局 整理番号 1 番 農振農用地外、面積 90.90 m² (2 筆計)。転用目的は位置指定道路。宅地分譲の計画となっておりますが、先に位置指定道路の許可が必要とのことから今回の申請となります。農地区分は、第 1 種農地、一団農地 28.4ha となっておりますが、例外規定により 10 戸以上の住宅接続がありますので原則許可相当の案件となります。
- 議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
- 委員 土地改良は入っていないか。
- 事務局 入っていません。
- 議長 その他質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。

(第 151 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

- 事務局 整理番号 1 番 農振農用地外、面積 251 m²。別荘のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地 (その他)、一団農地 7.8ha となっております問題なしと考えます。
- 整理番号 2 番 農振外、面積 103 m²。駐車場のための所有権移転。農地区分は、第 3 種農地 (土地区画整理地域) となっております問題なしと考えます。
- 整理番号 3 番 農振農用地外、面積 303 m² (2 筆計)。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第 3 種農地 (宅地連たん)、3 方宅地となっております問題なしと考えます。
- 整理番号 4 番 農振農用地外、面積 423 m²。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第 3 種農地 (4 割街区)、宅地割合が 43.6% となっております問題なしと考えます。
- 整理番号 5 番 農振農用地外、面積 420 m²。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地 (市街地近接)、一団農地 0.3ha となっております問題なしと考えます。
- 整理番号 6 番 農振農用地外、面積 523 m² (2 筆計)。一般個人住宅のための使用貸借。農地区分は、第 2 種農地 (市街地近接)、一団農地 7.6ha となっております問題なしと考えます。
- 整理番号 7 番 農振農用地外、面積 984 m²。一般個人住宅のための使用貸借。農地区分は、第 2 種農地 (その他)、一団農地 0.1ha となっております問題なしと考えます。
- 整理番号 8 番 農振農用地外、面積 206 m²。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地 (市街地近接)、一団農地 0.1ha となっております問題なしと考えます。

整理番号9番 農振農用地内、面積189㎡。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第2種農地（市街地近接）、一団農地0.1haとなっており問題なしと考えます。

整理番号10番 農振農用地内、面積2,505㎡（4筆計）。別荘のための所有権移転。農地区分は、第2種農地（市街地近接）、一団農地8.2haとなっており問題なしと考えます。

整理番号11番 農振農用地内、面積546㎡。駐車場のための所有権移転。農地区分は、第2種農地（その他）、一団農地約0.4haとなっており問題なしと考えます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。他に質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

（第152号 農用地利用集積計画の意見決定について）

事務局 令和元年8月21日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人6名。譲受人8名。設定筆数24筆、面積40,480㎡。内 賃借権24筆、使用賃借権0筆、所有権移転0筆となっています。

整理番号1番から4番 4年9カ月の賃借権。作物は野菜。再設定、稼働日数200日。

整理番号5番から9番 4年9カ月の賃借権。作物は野菜、牧草。再設定、稼働日数250日。

整理番号10番から13番。4年9カ月の賃借権。作物は牧草。再設定、稼働日数240日。

整理番号14番から16番 4年9カ月の賃借権。作物は牧草。再設定、稼働日数250日。

整理番号17番から18番 5年間の賃借権。作物は牧草。再設定、稼働日数250日。

整理番号19番 10年間の賃借権。作物は果樹。新規設定、稼働日数250日。

整理番号20番 2年間の賃借権。作物はウコン。新規設定、稼働日数250日。

整理番号21番から23番 2年間の賃借権。作物は芋。新規設定、稼働日数250日。

整理番号24番 15年間の賃借権。作物はコーヒー。一筆の一部借り。新規設定、稼働日数250日。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無

